

第3回笠間市補助金等検討委員会議録（要旨）

開催日時：平成22年7月15日（木）

午後6時

開催場所：笠間市役所 2階 中会議室

出席委員：6名（全員出席）

事務局：4名

・・・・・・・・次 第・・・・・・・・

1. 開 会
2. 会 議
 - (1) 第2回委員会会議録について
 - (2) 対象補助事業の抽出結果について
 - (3) 個別補助金の検討について
3. その他
4. 閉 会

(1) 第2回委員会議事録について

委員長：特に私からは訂正点ない。皆さんはどうか。

委 員：特になし。

(2) 対象補助事業の抽出結果について

委員長：補助金検討の根拠が不明瞭という点について、前回の検討委員会答申を基に7月13日、正式に「笠間市補助金等の交付基準」が市で告示され、これからはこの交付基準を根拠として検討していきたい。それでは、事務局から抽出結果について報告願いたい。

事務局：前回の委員会において日程的にみて30件程度のヒアリングということであったので、集計の結果3人以上団体及び担当課からのヒアリングを希望しているものが28件、そのうち2人以上が団体からのヒアリングを希望しているものが12団体あり、このような選考ではどうか。

委員長：3人以上がヒアリングを希望しているものが28団体と直接団体へのヒアリングが12団体で日程的には妥当でないか。

委 員：担当課のヒアリングで足りない場合に団体を直接呼ぶ2段階がよいと思ってい

たが。

事務局：時間的なことも考えると、団体を呼ぶときに担当課も同席することを考えている。

委員長：団体、担当課どちらも同席すると一方に意見が引きずられる可能性も考えられる。

事務局：団体と担当課は分けた場合、概要書は担当課が作っており、概要書をもとに説明を受けるので、事前に団体と担当課での打ち合わせをしてもらうことも必要になるが、どうするか。

委員長：団体だけで、我々の必要な情報が得られるか。

委員：小額の団体も呼ぶのか。それよりもっと検討が必要なものがあると思うが。

委員：小額なものだからということについて、こだわる必要はないと思う。

委員長：この28件でいったん決めて、今後のヒアリング状況でも変更することは可能なので、まず実際に進めてみたいと思う。

次に、時間配分はどうするか？あと何回検討会ができるのか？

事務局：スケジュールから考えると、あと6回程度委員会は開催できる。しかし団体及び担当課からのヒアリングを実施しないものについては、財政課の説明で検討することになり、これが33件あることも考える必要がある。

委員長：1回の委員会で団体ヒアリングは2件で、1件当たり30分ずつとして1時間、各課ヒアリングは3団体程度で、1件当たり15分として45分、その他議論の時間として1回あたり約2時間かかる。団体ヒアリングが12件、各課ヒアリングが16件あるので、約5回から6回程度で完了するようなスケジュールで進める。

次に、各補助金の評価について、「補助金等評価表」の様式で毎回それぞれの補助金の総合評価をまとめるのか。

委員：この表は、委員会が作るのか？それとも団体でつくるのか？

委員長：これは委員会としての評価となる。

委員：スケジュールから考えたら毎回評価表は仕上げるべきでは。

委員長：その場で各委員の考え方もまとめて、毎回仕上げるのは難しいと思う。各委員からの意見を事務局でまとめ、次の検討委員会もしくはその前に通知して判断するのがよいのでは。たとえば1週間程度で各委員に評価表を作成してもらい、それを事務局でまとめて事前に通知、次の検討委員会でまとめるという方法ではどうか。それとも、その場でまとめるような方法があるか。

事務局：評価表をその場で各委員に書いていただき、集めたものを事務局でまとめる方法もあるが。

委員：各団体ヒアリング後、委員会としての議論をして方向付けができるかやってみないとわからないのでは。

委員長：説明を受けても各委員の受け止め方が違うはずなので議論は絶対必要。前回は

どうか。

事務局：時間が途中でなくなってしまい、事務局で説明した内容について委員長を主としてその場で議論して判断いただいた。

委員：リストに各委員が基準等に合わない判断してピックアップしたはずなのだが、リストにチェックしなかった委員にしてみれば、その補助金に疑問がなかったからなので、事前に予習として各委員がどこに疑問を持ったか考える必要があるのでは。

委員：事前に聞く内容を決めておかないと場当たりになるので効率的でない。

委員長：事前に質問をまとめておいてやればそれに越したことは無いが時間的には厳しい。

事務局：流れとしては、団体から事業概要書に基づき説明を聞いて、それに対し質問をする事になる。

委員：聞く内容の柱を交付基準等から決めて、その柱から発展して議論が進むのでは。

委員：概要書の書き方から考えて、たとえば事業費補助なのに、運営費に補助金を計上しているものがあり、補助金を事業費補助に限定するのか、それとも今は過渡期としてやっているのだということで、運営費にも補助することもやむをえないかなどの判断するのか。また、終期の設定する必要があるというが、個別の団体ごとに違う以上、執行部としてその指針がないと判断が難しい。特定地区、特定団体などについては既得権益ではないと言い切れなければ認めないというような基準がないと、判断が人間である以上の確に判断できないのではないか。

委員長：できれば、検討委員会から団体、担当課に今ある事業への対案を出せたらいいと個人的には考えたいが、前回の内容に引きずられることがあったり、また、個人の主観がある以上判断があいまいになる部分があったり我々の答申がどこまで執行部に反映できるか。

委員：各事業概要書が、担当課が書いている以上前回の答申から判断して記載していると思うが、実際の団体にその答申がどこまで行き渡っているのか。

事務局：現実として、通知が行き渡っていなかったのが前回の反省点であり、今回はそのようにならないようにするため、各担当課から各団体へ通知するように指示して、検討段階からこういった交付基準に基づいて検討していくということを理解してもらい、団体からの意見を聞くようにしている。

委員：たとえば、区長会としては、通知が今日来たが、通知文の表現としては前回適正なもの、適正でないものを別として通知文を変えるなどしているのか。

事務局：そこは担当課に任せている部分があり、それこそ担当が見直すことにつながっていくと思う。

委員長：まず、ある程度分かり易い団体から始めてみて考えてみたらどうか。担当課ヒアリング、団体ヒアリングをしたあとの議論で、総合評価がまとまる場合はそれ

でいいが、それでなければ、次回まで時間をとるといったこともあっていいのではないか。

(3) 個別補助金の検討について

個別補助金の検討については、「審議会等の会議の公開に関する指針」（平成19年1月1日告示第338号）第3条の規定により、非公開とします。

3 その他

今後の日程について

7/27	午後3時	担当課ヒア	8補助金	
8/3	午後6時	担当課ヒア	8補助金	(これで担当課ヒアは終了)
8/24以降	は午後5時	団体ヒア	4団体ずつ	3回で12団体 (9/7, 9/21も同様)